

### 不動産無料相談会を行います

⑩1006141

宅地建物取引士が、不動産に関する問題について、解決のための方向性などを助言をします。

期日／場所：表の通り 時間：午後1時～4時※1人30分以内 申込：電話にて

期日	場所
1/16(木)	田原福祉センター 1階 相談室2
2/20(木)	あつみライフランド 1階 相談室3
3/19(木)	田原福祉センター 1階 相談室2
4/16(木)	田原福祉センター 1階 相談室2

### 建築課

☎233684 FAX2233811

### 空き家問題に行政書士無料相談会を行います

⑩1006507

土地利用・相続などの空き家問題を、行政書士が、解決のための方向性などを助言します。

日時：1月16日(木)・2月20日(木)・3月19日(木)・4月16日(木)／午後1時30分～3時30分

分※1人30分以内 場所：田原福祉センター(1階 相談室1・3) 申込：相談日の3日前までに電話にて(事前予約制)

### 建築課

☎233684 FAX2233811

### 令和2年度学校施設開放利用団体の登録

⑩1001145

対象：市内在住・在勤・在学の方で構成する10名以上のグループ 開放施設：市内の小・中学校の運動場、体育館、武道場 使用料：(体育館・武道場)150円/時間【運動場】無料 申込：2月7日(金)までにスポーツ課または田原・赤羽根文化会館、渥美運動公園、市HPにある登録申請書に必要事項を記入の上、直接FAXにて その他：令和元年度に登録している団体も新たに登録が必要

### 利用団体説明会

登録団体の責任者または代理の方は、必ず出席してください。

期日：3月中旬を予定(後日、責任者の方に郵送でお知らせ)

します) 場所：赤羽根文化会館文化ホール

### スポーツ課

☎233531 FAX2233811

## 税

### 所得税の還付申告(令和元年分)

⑩1000825

対象：給与・年金所得のみの方で医療費控除を受けようとする方、中途退職者など年末調整がされていない方で、還付申告をする方 受付期間：2月3日(月)～14日(金)／土・日曜日、祝日を除く／午前9時～11時、午後1時～4時 受付場所：税務課(市役所南庁舎2階) ※2月17日(月)～3月16日(月)の確定申告会場でも申告できます

### 税務課

☎233509 FAX230180

### 確定申告相談会

⑩1000825

対象：年金受給者の方で、還付を受けるための申告書を

提出する方

／給与所得者の方で、金融機関などから借入を

して新築または中古住宅を取得された方 日時：2月5日(水)～14日(金)／土・日曜日、祝日を除く／午前9時～正午、午後1時～4時(混雑状況により受付を早めに終了する場合があります) 場所：豊橋税務署(豊橋地方合同庁舎内)



電話相談センター (0532)526201

確定申告書に関するお問い合わせはお電話で

申告に関するご質問や必要な書類の確認をしたいとき

電話相談センター (0532)526201

確定申告書等作成コーナーの操作が分からないとき

e-tax・作成コーナーヘルプデスク (0570)015901

受付：1月14日(火)～3月16日(月)の月～金曜日、2月24

日(月・振)、3月1日(日)、8日(日)、15日(日)／午前9時～午後8時(2月11日(火・祝)を除く)

マイナンバーカードに関するICカードリーダーの設置などが分からないとき

マイナンバー総合フリーダイヤル (0120)950178

受付：月～金曜日／午前9時30分～午後8時、土・日曜日、祝日／午前9時30分～午後5時30分、年末年始を除く)

個人住民税は給与と天引き(特別徴収)で

⑩10003513

地方税法および田原市市税条例の規定で、給与を支払う事業主は、原則として個人住民税(市市民税+県民税)を特別徴収しなければなりません。

個人住民税の特別徴収とは、事業主が、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を給与と引きし、従業員に代わり納入する制度です。

税務課

☎233509 FAX230180